

# 手数料の返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が入社後短期間で、本人の都合による退職または、本人の責に基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者へ返還いたします。

- ・入社後1ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の80%
- ・入社後2ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の30%
- ・入社後3ヶ月未満に退職した場合、紹介料の20%

返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。

フロントクリエイティブ株式会社 江戸堀事業所

有料職業紹介事業許可番号:27-ユ-304471